

令和3年2月26日

第3学年保護者の皆様へ

台東区立忍岡中学校
校長 平井 邦明

令和2年度における修学旅行の中止について

向春の候、保護者の皆様には、益々、御健勝のこととお慶び申し上げます。

新型コロナウイルス感染対策として10都府県に発令中の緊急事態宣言の期限である3月7日が近付いてきました。

既に報道にもありますように、政府は、関西圏3府県、中京圏2県及び福岡県の6府県の早期解除について、本日、新型コロナウイルス感染症対策本部を開き、正式に決定するとしています。しかしながら、東京など首都圏の1都3県については、新規感染者の数が下げ止まりとなり、医療現場の逼迫した状況が改善しないため、早期解除が見送られることとなりました。

本校では、東京都、大阪府及び京都府における緊急事態宣言の早期解除を期待しながら、これまでの中学3年生が当たり前に行ってきた修学旅行を何とか経験させたいと、安全な実施方法を検討しながら準備を進めてきました。生徒の皆さんには、行程内容の変更、係の仕事の確認、しおりの作成などの取組を通して、中学校生活最後の宿泊行事の実施に大きな期待をもっていただいていたと思います。このような中、今回、出発地である東京都の緊急事態宣言が早期解除とならなかったことは本当に残念でなりません。

修学旅行実施の条件が整わなかったことに加えて、訪問先の大阪府や京都府における医療体制は必ずしも十分な余裕がある状況ではないため、現地で医療機関にかからなくてはならない事態が生じた際に必ずしも万全な体制が保障されるとは限らないことを踏まえて、台東区教育委員会と協議を行い、この度、修学旅行を中止とする判断をいたしました。誠に残念ではありますが、御理解くださいますようお願い申し上げます。

これまでに、実施要項等の確認、「参加確認書（参加同意書）」「食物アレルギー等対応希望票」等の提出など、様々な準備に御協力いただきまして、誠にありがとうございました。実施に向けて生徒の皆さんが記録をした「第3学年修学旅行 健康観察記録表（2/17～3/3）」は回収させていただきます。

なお、中止に当たっての返金につきましては、旅行業者作成の「修学旅行費用返金のご案内」にて既にお知らせをしたとおり、旅行業者から各家庭の指定銀行口座（引落口座）への振り込みにより対応いたします。また、中止に伴うキャンセル料金相当分については台東区教育委員会が補助することになりますが、全ての手続が終了するまでに一定の時間がかかります。そのため、返金について「修学旅行費用返金のご案内」には4月を予定とありますが、更に遅れることもありますので、御承知おきください。（返金手続が終わるまでは、各家庭の指定銀行口座は解約しないようにお願いします。）御迷惑をお掛けしますが、どうぞよろしくお願いいたします。

〔担当〕

副校長 原田 昌男

第3学年 菅村 荘一

大谷 智子

電話 03(3828)7241